

たか
高
はし
橋
まさ
雅
や
也

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 274 号
学位授与年月日	平成20年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期3年の課程) 人間科学専攻
学位論文題目	文化遺産をめぐる社会的実践と保存の思想 —歴史への再帰性とローカリティ—
論文審査委員	(主査) 教授 吉原直樹 教授 長谷川公一 教授 正村俊之 教授 嶋陸奥彦 准教授 永井彰 准教授 下夷美幸

論文内容の要旨

0. はじめに

本論文の課題は、文化遺産をめぐる社会的実践としての保存活動を記述・分析することにより、歴史的なるもの、あるいは歴史的存在としての自己への再帰性に特徴づけられる近代の主体のあり方を描出し、その保存の営為と思想におけるローカリティの位置づけを明らかにすることにある。そのさい筆者は、とりわけ以下の4点に照準する。

第一に、文化遺産の保存・伝承母体にみる集合性の変容である。従来、絶えることなく連綿と保存されてきた文化遺産の多くは、これを残すべきと考える価値意識と、そのための継続的な関与を保証するような生活様式にかんして、顕著な同質性がみられる社会集団としての伝承母体の下支えされてきた。今日そうした命脈が失われつつあるなかで、伝承母体の集合性がいかに変容を遂げ、新たに保存活動を基礎づけているのか。

第二に、保存活動の担い手にみる当事者性の多様化である。スクラップ・アンド・ビルドを繰り返す産業-消費社会としての伸張を経験したわが国は、同時にあらゆる財と所産を残そうとする保存の時代を迎えている。この二重の趨勢において保存の意義を主張する試みは、誰がなぜそれをするのかという正当/正統性の問題に晒される。そのとき担い手はいかなる時間-空間的スケールを伸縮させ、当事者性を獲得するのか。

第三に、地域に根差した (community-based) 活動と専門家の関係である。文化遺産の概念が拡充され、人びとが身近な生活環境に思い思いの遺産の価値を見いだしている昨今、種々の保存活動にたいして地域という公的舞台が浮上してきた。いまや普遍的価値を代弁してきた専門家も、努めて地域の現場に馴染むようになっている。地域住民 locals が生活の記憶を語りだすなかで、専門家とその知見はどのような関与へと導かれるのか。

第四に、保存の営為に付随する物語り (narrative) 行為としての特性である。文化遺産を保存しようとするれば、必然的に歴史を解釈し、語るプロセスが待っている。そこでは歴史的現在を捉えかえず視点から、文化遺産への価値付与の語り、自己や共同体の物語りなど実に豊富な言語行為が交差する。「遺産が現前する」「現在、自分が存在する」。この二つの出来事の時間的な整序に始まって、いかなる物語りが保存の思想に輪郭を与えるのか。

以上の4点を研究設問の主要な骨子として、事例にそくした論述を展開することが本研究の指針とされる。

1. 対象事例について

本論文では、文化遺産研究の具体的な対象事例として、①民俗遺産、②技術遺産、③戦争遺産の三事例を取り上げる。①民俗遺産のフィールドとして秋田県旧鉾山地域の三祭礼、「幸稻荷神社祭礼・花輪ばやし」(鹿角市花輪)、「大館神明社祭礼・大館ばやし」(大館市中心市域)、「小坂七夕・小坂ばやし」(鹿角郡小坂地区)を選定した。さらに、②技術遺産として「野蒜築港」(宮城県東松島市)、③戦争遺産として「花岡事件」(大館市)を選定した。ここで対象選定の経緯について手短かに整理する。

保存や伝承の営為を対象化する学として、先ず以って想起されるのが民俗学である。その民俗学では近年とみに民俗量の減少が憂慮され、生活様式の多様化を主たる要因とする伝承母体の変容が指摘されている。筆者はこうした局面への関心から民俗遺産に的をしぼった。生活様式の変化をみる上で、産業構造の転換を経験した旧鉾山地域を選び、さらに民俗遺産に特徴的な格付けである文化財指定に着目し、県指定の花輪ばやし、市指定の大館ばやし、無指定の小坂ばやしを対象事例として選定した。

次に保存の正当／正統性の問題に取り組もうと考えた。そこで、どんな保存活動であれその意義が問われるには違いないが、保存の自明性から最も遠い地点から活動を展開した事例はないものかと模索した。結果的に、台風で失われた「幻の港」である野蒜築港が見いだされた。産業技術を対象とする近代化遺産なるカテゴリーの新奇性と、技術遺産に特徴的な技術史的価値をめぐる専門家の関与に着目し、従来囲い込まれてきた専門知に対する地域住民のコミットメントへの関心から同事例を選定した。

保存や記念の行為は、対象の歴史性と自己の物語りを編み合わせて語る実践を必然的にもなう。そこで筆者は語り継ぐことが保存の命脈となる遺産、語り部とされる人びとが担う遺産である戦争遺産に関心を寄せるに至った。忘却への抵抗として物語る行為、national な諸問題を地域に定位して問う試み、そして近年注目を集める地域博物館に通じる現地案内の取り組み、平和記念館の建設事業にみる戦争の表象という問題群に触発され、花岡事件を語り継ぐNPO活動と博物館事業を対象に選定した。

なお、本論文は序章と、Ⅲ部6章構成による本論、そして結語からなる。上述の内容は序章(およびⅠ部1章)におよそ該当する。これ以降は、章立てにそって要約にあたる。Ⅱ部は民俗遺産・技術遺産・戦争遺産のそれぞれについて、保存活動の多元的展開を記述的に描きだす箇所である。つづくⅢ部は、先述の4つの焦点(伝承母体・当事者性・専門知・物語り)にかんして、各事例を貫いて分析的に議論を深める箇所である。

Ⅱ部 保存活動の多元的展開

2. 民俗遺産と町内文化の伝承——秋田県旧鉾山地域のまつり

本章では民俗遺産の三事例を取り上げている。花輪・大館・小坂は等しく鉾山町として隆盛を誇った歴史をもつが、まつりの催行形態はもちろん伝承母体の集合性、伝統－創造に対する価値観などがこととなり、相互に示差的な事例となっている。

まず事例ごとに当該地域と祭礼の概要を整理して、つぎに実施組織の構成を記述した。これをふまえて、催行当日のもようを点描し、そこにいたる伝承の歴史的展開と引き比べながら不易と流行を跡付けた。祭礼という民俗遺産は、基本的に生活の共同を基盤としており、これを放棄する積極的な理由もさしてなく、他の文化遺産に比して保存の自明性が特徴といえる。したがって、その自明性を担い手がいかに反省的思考の俎上にのせ、再び伝承の正当／正統性を獲得していくのかが検討された。三事例の骨子に触れておく。

花輪ばやしは、もとより祭典の催行のために自治組織（なかでも若者組）を形成・成熟させてきた背景があることから、民俗遺産の伝承母体としての町内会が堅固な紐帯に支えられており、若者組の卒業と同時に花輪ばやしからも引退する明確な年齢階梯制により、いわば世代間の継承が制度化されていた。この点に関して、各町内は同様である。

一方、大館ばやしは分限者による祭礼であったことから、当初から祭事を取り仕切ってきた旧市街の4町内と、その他の新規開発による町内との間に、まつりへの歴史的理解の深さに差異がみられ、町内文化を担う町衆心性をめぐって新旧層化が生じていた。

小坂七夕は上記の2事例と同じく囃子と山車をともなう祭礼であるが、完全に小坂鉾山の町であるため、鉾山部の閉鎖にとまなう人材の移動が顕著であった。ただし、社宅跡の分譲地への転居など、小坂町内での移動も少なからずあり、そのことが町内同士の風通しのよさに結びついて、山車の制作や囃子の演奏に通じた人材を囲い込まない流動性の高さを基礎づけていた。本章では上述のような三事例の特性把握に立って、祭礼文化を巻き込む観光化の波や、伝承過程における専門家の登場などについても、あわせて論じた。

3. 近代土木遺産と技術社会——野蒜築港の保存活動と地元学

本章では技術遺産として、いわゆる近代化遺産である野蒜築港を取り上げている。文化遺産への注目の高まりに符節を合わせて、90年代から文化庁が全国調査を展開し、1993（平成5）年に文化財保護法が定める重要文化財に加えられたのが「近代化遺産」である。従来の「保存・保護主義の文化財行政」「国家・国土的観点」から、「利活用」を射程に入れた「地域的な視点」への移行を示すトピックとされる。

まず野蒜築港事業の着手にいたる経緯と最終的に放棄されるまでを概観し、「幻の港」をめぐる一般的な関心の焦点を整理した。つぎに、地元野蒜の公民館事業をとおして郷土史への問いが涵養され、専門家集団である土木学会の関与を契機として、地元学が組織化されるさまを記述した。つづいて、野蒜の市民グループ「野蒜築港ファンクラブ」の結成、活動内容の豊富化と成熟の過程を跡づけながら、個々の担い手からする近代土木遺産への意味付与と価値表出のあり方に注目した。これらをとおして、種々の文化遺産のなかでもとりわけ技術遺産の保存にあたっては、学術的な技術史上の価値尺度を地域の生活文脈へ馴致することが要件とされる点を明らかにした。

ここではとりわけ、技術者の知を代表する専門家集団としての土木学会と、生活者の知（「生活の記憶」）を語り出す地元の人びとの協働において、従来のなステイクホルダー間の競合／調整といった図式を相対化するような、技術をめぐるナラティブを介した保存のガバナンスの新たな地平が模索された。

その過程で析出されたのが、以下にしめす技術の保存に付随する三つの特性である。

技術遺産である近代土木遺産の特質は(1)技術それ自体、(2)技術の所産、(3)技術をめぐる社会的文脈という三要素が保存の対象となることにある。ここでは(1)技術自体の保存は、かつての技術が現代なおアクチュアルに新規の構造物を生みだす諸力として再評価される過程である点、(2)技術の所産の保存は、施工当時に意図されたモノとしての機能性を失った遺物に、新たな社会的機能を付与する過程である点、(3)技術をめぐる社会的文脈の保存は、技術(者)と地域社会の関係史の理解に立って、歴史的過去と現在を相互参照する歴史感覚を涵養する過程であることを確認した。なかでも、野蒜港の突堤の根固工に用いられた伝統工法「粗朶沈床工法」などに焦点をしぼり、今日的な有効性を持たない技術は保存しないという技術者におけるプラグマティックな保存の思想と、開発の時代から維持管理中心の時代への移行、そこで注目される技術遺産＝地域資源の文化経営的な転回について論じた。

4. 戦争遺産と語りの場所性——花岡事件を語り継ぐ保存活動

本章では、戦争遺産として花岡鉦山(現・秋田県大館市花岡町)を舞台としたいわゆる「花岡事件」を取り上げた。花岡事件を語り継ぐ市民活動とその担い手に焦点を合わせ、彼らがこの歴史的な事件にたいしていかなる歴史主体たることを自任し、また保存の実践におよんでどのような物語り行為を展開しているのかを描き出した。

はじめに、事件の舞台となった花岡鉦山と花岡地区における地域生活について概観し、花岡事件の顛末と戦後にみられた種々の運動や賠償訴訟の過程を整理し、これをうけて、そうした動きの一端が「NPO 法人花岡平和記念会」へと組織化され、関連する諸団体との調整を図っている現状を記述した。続いて、彼らが活動の中心にすえる市民フィールドワークの内実などを検討し、多様な歴史主体の物語りが交差する地点を開示した。

花岡事件という戦争遺産は、連行された中国人が改修工事にあたった花岡川が現存する唯一の物証とされるとおり、事件そのものを刻み込んだモノを蒐集する方法による保存はままならない。したがって、フィールドワークをとおして、花岡事件の舞台となった個々の場所に沈着した痕跡をたどること、また戦後になって、記念碑などの建立をもって保存の意志を示してきた人びとが新たに刻印した痕跡をたどることが、遺産を語り継ぐ方途になってきた。NPO花岡平和記念会のメンバーらが案内ボランティア(語り部)となって催される、市民参加の現地フィールドワークのもよみを、場所の記憶や痕跡を素材として展開される物語り行為の一形態と位置づけて記述することを試みた。語り部が個々の場所になにを読み込み、意味付与をして、物語りへと構成していくのかに注目した。

そのさい、記念碑のもつ象徴作用に敏感な語り部にあっては、記念碑のみならず花岡の町並みや自然に刻まれた、種々のシンボルをめぐる意味や解釈の一端を参加者に語りかけながらも、つとめて客観的であろうとする態度がみられた。また、同様の活動を展開する団体との歴史解釈をめぐるコンフリクト過程において、歴史の表象をめぐる慎重さ(あるいは禁欲)と、透徹したバランス感覚が垣間見られた。

あわせて、わが国の強制連行事件における代表性をもつ花岡事件は、ともすれば地元の人びとの手を離れていこうとするが、痛みをもった個人的記憶の一端を語りだすことで、この戦争遺産を地域社会につなぎとめ、日本ではなく花岡に固有のイシューとして保存しようという実践があることを指摘した。そして、自分が語ること、相手に語らせること、そこに生じうる構築性や真正性の演出に自覚的であって、その戦略性にも相対化の眼差しを向けながら物語りを彫琢していく担い手像を描き出した。

第Ⅲ部 保存の思想と歴史へのローカルな問い

5. 伝承母体と当事者性

5-1 伝承母体と保存のイデオロギー

民俗遺産をめぐっては、民俗文化に対する確認、保守、修正、取捨、改変、応用、復元、模倣、捏造などの広範な反応が生じる「フォークロリズム」なる現象が起きている。また資本や国家、アカデミズムが操作主体となって、客体化された二次的セカンド・ハンドな民俗文化を生成している。すなわち、従来の伝承母体の変容のみならず、伝承母体の複数性が問題にされねばならない現状がある。ひとたび脱コンテクスト化された民俗遺産が、再び地域に埋め戻されたとき、伝承の真正性がなにを根拠に語られうるかに注目すべきことを指摘した。

技術遺産の伝承において最も重要なのは、先述の三要素のうち技術をめぐる社会的文脈の保存である。事例に即していえば、説明責任が十全に果たされていた野蒜築港を、現代の公共事業への反省的思考をうながす資源として保存すること、粗朶沈床工法の存立要件である社会的分業システム（ここでは里山管理）を保存すること、合理的な技術や優秀な技術者さえも翻弄する時代の波に対する、歴史学的なパースペクティブ自体を語り継ごうとする試みとして析出された。いま技術遺産を担う伝承母体とは、そうした保存の思想を共有する人びとにほかならない点を論じた。

戦争遺産はそもそも戦争と国家、戦争と人間といったスケールで理解される傾向が強いため、「地元である」ということが特権化されにくい一方で、戦争の記憶と結びついた地域イメージを一身に背負うのは郷土の人びとである。事例に即していえば、直接／間接（＝世代的継承）の体験者として、痛み（あるいは厳罰）を胸に抱いている地域住民と、人間の条件という問いのメッカとしての花岡に巡礼に訪れる者、そして生の確証をかけて語り継いできた中国人生存者・遺族と、担い手の空間的な広がりが顕著なことを述べた。

総じていまや保存活動を担う伝承母体は同質的な特定の社会集団ではなく、その時々において保存の意義をもっとも説得的に語る、それゆえ変転する保存のイデオロギーのもとに離合集散するような、状況依存的なネットワークのことでありと結論づけた。

5-2 時間－空間的スケールと当事者性

民俗遺産のなかでも祭礼文化の伝承に特徴的なのは、当事者性を厳しく問われることがあまりない点である。祭りは基本的に千客万来なのであり、なんの資格があって参加するのかと聞かれることはまずない。ただ、なぜそこまでやるのか／やらねばならないのかという当事者性の議論はありえる。すなわち、深く関与するほどに（したがって自己犠牲をとともうなかで）生じる当事者性の自問である。そして他方で、根なし草の故郷喪失者が流れついた場所で、土地との結び目を担保するためにまつりを担い、伝統の向こうに透かし見える擬制的先祖に自己投影をする。そのような実践としての保存がある。全国各地の鉦夫が集まる鉦山町においては、出郷者の孤独を紛らわすまつりは感傷以上のリアリティをもつものであり、それが民俗の混淆形態に表れている点を指摘した。

技術遺産をめぐっては、保存活動にはさして興味はないが、親しい対面的な関係形成を評価するコミュニティ志向の当事者、地域文化の固有性を消費させないことへの責任意識にかられた当事者、知の道具主義的なあつかいへのアンチテーゼを提起する地元学志向の当事者、（祭礼の場合と同様に）歴史的／系譜的な連続性をつよく意識する当事者、そして同じ技術者として、他の技術者の手になる土木施設の行く末を見守ることに動機づけられた専門家などが見出された。とりわけ、地域開発にかんする野蒜の後進性や進取性が折にふれて語られ、落胆したり励まされたりする担い手のあり方は特徴的であった。

戦争遺産については、かつての「歴史主体」主体論争にみるように、われわれ日本人という歴史主体を立ち上げることで自国の犠牲者を弔い、アジアの犠牲者に謝罪すべしとの立場と、人間としての悲しみの共有を端緒としてネイションの共同性を超える責任主体を立ち上げるべしとする立場がある。しかし事例に即していえば、グローバル-ナショナル-ローカルという軸に、人間-国民-地元民 locals という軸が交差し、そのいずれかではなくいくつもの自己に引き裂かれてある問いを、あくまで総合の契機としての地域という磁場に錨泊して捉え返す実践が見られた。したがって、従来の議論におけるローカリティの不在が浮かび上がることを指摘した。

総じていずれの保存活動も「祭礼の発祥(継続)」「築港事業」「強制連行」という出来事に選ばれた土地/場所としての郷土、そしてそこに立つ自己といった必然-偶有性の認識から、なぜこの地で出来事が生じたのか、なぜこの地で保存活動をするのか(したがって、なにができるのか)という問いを自らに引き寄せることで、担い手において当事者性の獲得がなされていることを明らかにして、結論づけた。

6. 専門知と物語り論

6-1 歴史解釈の許容性と専門知

民俗遺産に関与する専門家を二つに大別した。第一に職業的専門家としての民俗学者や文化財保護委員などの、学術的尺度から民俗遺産の正統性や稀少性を判断する者。第二に熟達した演奏者や山車・屋台の製作者など、長年の研鑽により第一級の技能を身につけた者、として位置づけた。両者の共通点として、専門性の確立に一定の訓練をようする点を挙げ、あわせて前者は比較論的な観点からの価値判断をおこない、後者は実践家の審美眼からする価値表出に特徴づけられることを論じた。さらに、保存活動への動機づけという点からすると、保存すべきと考えるのは(素朴な本質主義ではないまでも)学術的使命が背景とされるのにたいし、後者が保存したいと考えるのは対象に精力を傾注してきた自己あるいは対象に規定されてきた自己像の投影という側面が多分にあることを指摘した。

技術遺産はこれが位置づいている地域環境を総体として保存することが焦点とされる。従来、環境の保存活動は成長至上主義の開発への対抗性、あるいはオルタナティブな開発という側面から分析されてきた。しかし事例にそくしていえば、専門家(ここでは技術者)-地域住民といった対立構図で捉えられないケースがあり、コンフリクト過程にみる専門知の動員をたんに入れ知恵のようなものとして矮小化する視角には、批判的な検討が必要である旨を指摘した。あわせて、専門知を代弁するヨソモノとして登場し、途中退場する専門家とはことなり、自らの知的生産を社会的な文脈に位置づけようとする主体的な関与において、地域生活者に馴致し、退場しない専門家の存在に注目すべきことを述べた。

戦争遺産は利害対立の場である。したがって、保存に必要なのはその乗り越えであり、戦争遺産における専門家とは、説得的なコミュニケーションの方法論をもっているネゴシエーターであった。事例からは、生存者・遺族の利益回復のネゴシエーター、地域住民の口を開かせ地付きの歴史像をすくい上げるネゴシエーター、戦争博物館の表象に付随する多様な問題群を「平和希求」という課題に統合し、アプローチしやすくするよう促すネゴシエーターなどが析出された。

総じて専門知の価値中立性を自ら相対化し、活動主体のネットワークにおける位置取りを意識しながら、ときに活動を牽引し、バランスの役割も負う専門家や、地元の担い手において語り継ぐだけでなく書き残すという、記述的实践をとおして専門化していく動向が確認される点を指摘し、ローカルな文脈に分け入る専門家の様態を描き出した。

6-2 記念行為 commemoration と物語り論

民俗遺産をめぐる「物語りと共同体」そして虚構性が議論の焦点とされる。従来の物語り論においては、共同体の規範を下支えする来歴の物語りが排他的であると、それを統合の契機とする社会集団において、異他的なるものへのゆるやかな社会的排除を構造化されるとする論理構成が顕著であるが、祭りにおける舞う行為や囃子を奏する行為がそうであるように、物語りという言語行為と生活実践のあいだに介在する非日常空間においてももうひとつの実践としての身体表現が、はからずも異他的なるものを許容／包摂する開放性を担保している場合がある点を指摘した。

技術遺産をめぐる物語りでは、技術を古いものから時系列に並べたり、同系のアイデアからの派生型を序列化したりすることで、個々の技術は発展史を跡付ける出来事になる。それは言語行為でないが、物語りの因果性の擬似的なものが表現される。先行する（また同時代の）技術的知を参照しながら行なうあらゆる技術開発は、技術間の因果性を確定し言表していく物語り行為といえる。そしてそれは、技術者が領域横断的な〈越境する知〉に触発されてインターフェースを図ったり、予想外の場所に先行者を見出してこれに学ぶといった創意を十分に許容し、技術者らの囚われない想像／創造性に由来する解釈可能性を抱き込んだものである点を指摘した。

「物語りえないものについては沈黙せねばならない」。物語り論のアポリアとされてきたこのテーゼを、筆者の花岡事件というフィールドから捉えかえすとき、第一に記憶や経験の共役不可能性と表象不可能性の表現として語るという言語行為があること、第二にそのような意味で沈黙するように語る作法があること、第三に語りえぬもののまゝで沈黙するのは、記憶や経験の所有者本人であるよりは、語りえぬものの語りに込められた「思い」の深淵を分有する聞き手であることを、ファインディングスとして提示した。

総じて保存の担い手は一方的な歴史像を語ることに禁欲的であり、記憶の歴史化へのするどい相対化の眼差しと史料批判を二つながらに実践しつつ、語られる経験と語りえぬ思いにたいして、実存的にはコミットしながらも、事実性の次元では物語りの顕現とその隠蔽作用の關係に自覚的である語り部が見出された、として結論づけた。

7. おわりに

そして最後に、冒頭の4つの照準点＝研究設問に立ち返って、Ⅱ部の記述を念頭に置きつつⅢ部での議論をふまえ、ファインディングスを簡潔に再提示して結語とした。

論文審査結果の要旨

本論文は文化遺産の保存・伝承活動を社会的実践として記述し分析する中で、歴史的存在としての自己への再帰性によって特徴づけられる近代的主体のあり様を問い込み、その保存の営為と思想において観取されるローカリティの文脈と位相を明らかにすることをねらいとしている。全体は三部六章から成る。

第Ⅰ部「文化遺産の現状と問題関心」では、環境としての文化遺産／表象されるものの文化遺産という文脈で生じる今日の問題の位相を明らかにするために、先行する諸議論が検討に付され、そこから「文化遺産の保存・伝承母体にみる集合性の変容」、「保存活動の担い手にみる当事者性の多様化」、「地域に根ざした活動と専門家の関係」、「保存の営為に付随する物語り行為としての特性」といった論点が導き出

される。

第Ⅱ部「保存活動の多元的展開」では、民俗遺産、技術遺産、戦争遺産の保存活動を展開している五つのフィールドに寄り添って、その内部から今日的伝承の諸相にひそむ特質が浮き彫りにされる。まず民俗遺産では「保存の意義」を担い手が反省的に問い込む契機が描きだされる。技術遺産では野蒜築港事業の経緯を辿る中で、地元住民の間から湧き上がってきた郷土史への問いかけが地元学へと結節する過程がクローズアップされる。そして戦争遺産では花岡鉦山と花岡事件の顛末を詳らかにしながら、さまざまな市民運動の盛衰とともに賠償問題における〈戦後〉が活写される。

第Ⅲ部「保存の思想とローカルな問い」では、第Ⅱ部のモノグラフの成果を踏まえながら、第Ⅰ部での論点に立ち返って考察が深められる。まず伝承母体と当事者性の問題について、多様化する文化遺産の伝承母体の間に差異が生じ、保存のイデオロギーが生起していることが指摘される。次に専門知と歴史解釈の物語の問題について、文化遺産の歴史性をめぐる複数の解釈の間に交識がみられ、物語行為の多層性ととも現場性が強まっていることが言及される。

以上のように、本論文は文化遺産の保存・伝承活動の〈今日性〉を、先行研究の巧みな理論整序と周到なフィールド調査の成果に基づいて多面的に解き明かしたものであり、文化遺産の社会学という新しい領域の構築に向けて貴重な一里塚を成すものであると考えられる。

よって、本論文の提出者は博士(文学)の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。

目要の果辞査審文館